

平成29年度
監 査 報 告 書
(監事監査意見書)

社会福祉法人 若草保育会
理事長 岡 正純殿

社会福祉法人若草保育会の平成29年度監事監査は、田川市大字伊田3635番地の法人事務所において、平成30年5月21日(月)の午後2時から、休憩をはさみ約3時間に亘って実施された。

かかる作業次第の概要は、現行定款第18条規定の監事職務に沿って、理事役員の業務執行状況や各種財産の管理状況、保育事業の適正運営等を可能な限り事跡書類により追証し、同時に経理業務部門の適正処理の検証に至るものである。

また、全体的な通覧監査の結果として改善事案の惹起により対応選択を要する場合は、早急に明確な善後策を協議すべきものとしている。

書類等審査に先立ち竣工4年目となる無量寺保育園施設の内外視察も実施して、施設長より保育環境の整備や児童処遇の実際を見据えた問題点を提起していただき、その他の関係者も含めた意見交換を行った次第である。

については、監事監査規程第2条規定の監査諸項目並びに実施上の留意点に立って、経理規程記載の計算書類や附属明細書、その他の傍証書類の閲覧から始め、かかる作業終了後は会計責任者や副施設長兼務の出納担当者、そして施設管理と法令遵守責任者である園長から、過年度運営業務の経過履歴をヒアリングして、総じて監事監査の全体像とするものであった。

以下は、該年度のサービス拠点施設業務と理事役員執行業務、そして歳計決算を含む管財関連業務の監査実施後の報告であるが、監事として若干の所感意見も述べさせていただいた。また、総じて西山邦弘監事が保育施設運営及び理事会業務、藤井啓史監事が財務会計関連の処理状況を担当した。

1. 第二種社会福祉事業(施設運営)並びに法人理事役員等業務執行状況について

無量寺保育園拠点区分(社会福祉事業)における平成29年度保育業務執行状況について報告する。3年前の施設改築にあたり45名から50名への定員変更認可がなされているが、現況は数年来定員超の状態が続いている。但し、施設規模(認可面積)と最低基準の職員配置は満たされている。また、保育業務については保育指針や基本5領域に基づく指導計画や食育等に関する処遇書類、職員研修や会議録等を通覧して、必要事跡書類の保全管理が該年度も行き届いていることを現認した次第である。加えて前年度の報告でもあったように施設環境の充実として地域対策も含めた防災用品の調達や異世代交流、行政招請行事にも熱心に取り

組む姿勢が窺えることである。更に園是の[ちがいをみとめて なかよしこよし]に違ふことなく、仏教保育の理念を堅持した運営努力に期待する。以上は、管見ながら若草保育会保育業務の平成29年度執行状況の報告である。

一方、理事役員等の業務執行を覗う理事会並びに評議員会開催について、当該年度は以下の開催日時、並びに議事議決内容となっている。

- ①第146回理事会 平成29年5月25日(木) 自15時～至17時
議題 平成28年度収支決算並びに事業報告、監事監査報告等に関する件
- ②第1回定時評議員会 平成29年6月10日(土) 自14時～至15時
議題 新定款施行による理事並びに監事の選任、平成28年度決算関係計算書類・財産目録の承認、充実計画算定シートの計算結果等に関する件
- ③第147回理事会 平成29年6月22日(木) 自15時～至16時
議題 理事長並びに業務執行理事(理事長職務代理)の選任等に関する件
- ④第148回理事会 平成29年7月6日(木) 自14時～至15時
議題 処遇改善加算Ⅱ該当職員選定、夏季賞与支給、苦情受付第三者委員の交替、固定資産物品(器具及び備品)購入等に関する件
- ⑤第149回理事会 平成30年2月5日(月) 自14時～至16時
議題 平成30年度収支当初予算並びに事業計画、平成29年度補正予算、所轄庁(県・市)指導監査報告、(独)福祉医療機構による簡易経営診断、固定資産物品購入(車両運搬具・構築物等)、全職員対象の随時分年度末手当支給(処遇改善加算Ⅰ相当分)、クレジット決済口座開設等に関する件

記上の平成29年度中の理事会(4回)、評議員会(1回)開催に関わる議事録記載状況については、毎回主として理事長による導入発議に対して、議案に対する審議過程が第三者にも容易に理解しうるように、出席役員との真摯な質疑が簡明且つ整然と摘録されている。あるいは議案による特別利害関係人に関する遵守等も明確にされており、これらの事跡を以て、全ての議事議決が十分な合議形成によって導かれたものとする証としたい。

以上は平成29年度の若草保育会の保育業務、並びに役員業務執行となる理事会・評議員会の機能評価について、現地確認と事跡記録資料を監査した結果としてほぼ適正であったことを報告する。

2. 若草保育会の経理業務、労務管理状況について

社会福祉事業の本部並びに施設拠点区分における平成29年度の歳計決算を含めた経理処理の状況について、それに関する計算書類あるいは附属明細等傍証書類の検証と整理保全状態、更には労務人事管理の適正可否について、以下の通り監事監査の結果と意見を報告する。

例年通り法人の経理監査では年度予算に対する適正執行の判断基準とするため、該年度の当初予算から確定的事由による年度末の補正を経て、歳計決算に至る流れを各月次試算表を参照しつつ、資金収支や事業活動計算書、貸借対照表等と擦り合わせを行うものである。

当法人の経理処理は主としてソフトの随時更新による電算システムに拠るもので、確実な入力作業と簡便な操作による自己チェック機能により会計全般の所期目的を果たすものであるという。また、計算書類の傍証となる各種伝票、元帳等証憑書類の整備に特に問題はなく、総じて決算作業は不整なく適正に処理を終えていることである。敢えての歳計業務に対する総評とすれば、若干ではあるが前年度と同じくマイナスの当期資金収支差額となっており、実際には年度の減価償却分に相当する積立資産支出を原因とするものであるが、総歳入に占める人件費支出割合が昨年度に続いて7割超となっていることにも留意されたい。

労務関係の管理状況は、保育士を中心として職種別職員の基準を上回る手厚い配置や福利厚生での予算対応、労基法遵守による諸規程の整備等、適正な運営手法の持続が明らかで特に問題として改善すべきものは指摘出来ない。これからも財務面での収支バランスに配慮しつつ、職場への使命感上揚に繋がる処遇対策に期待する。

以上、定款第18条規定に基づく平成29年度の社会福祉法人若草保育会の保育業務並びに理事会・評議員会業務執行状況、そして歳計決算を含む財務管理全般に亘る監事監査については、軽微な訂正事項を除けば特に指摘すべき修正事案もなく、ほぼ適正な法人運営であることを報告します。

平成30年 5月21日

社会福祉法人 若草保育会

監事 藤井 啓史 印

監事 西山 邦弘 印